

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、以下の取扱いを実施させていただきます。

今後とも更なるサービス向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設停止

当座預金（一般当座勘定、マル専当座勘定）の新規口座開設を停止いたします。

新規に事業性資金の管理口座の開設をご希望されるお客さまは「普通預金」または「無利息型決済性預金」をご利用ください。

2. 払戻請求書による当座勘定からの払戻し取扱開始

お取引店の店頭における当座勘定からの払戻しについては、小切手を振り出しすることなく、当金庫所定の「払戻請求書へ記名・押印」および「当座預金入金帳等口座番号を確認できる資料の提示」をいただくことで、当座勘定から払戻しが可能となります。

<取扱開始日>

2024年7月1日（月）

※ 当金庫サービスでは、法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングサービスをご用意しております。手形・小切手の代替手段としてご利用いただけますので、お取引店までお気軽にご相談ください。

以上